

### 第3回 菊陽町協働の仕組みづくり検討委員会会議録（要旨）

1 日時 平成21年10月16日（金） 午後1時30分～午後3時30分

2 場所 菊陽町役場 2階 大会議室

#### 3 委員会概要

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議事 ①各意見書でまとめられた町の課題について

- ・住民と町との協働のまちづくりについての意見書
  - ・地域コミュニティの活性化に向けて
  - ・協働の仕組みづくり職員プロジェクトチーム意見書
- ～実践による協働の実現に向けて～

②町の抱える課題の把握

③課題の整理

④次回開催について

(4) 事務連絡

(5) 閉会

#### 4 議事要旨

事務局から住民参加の必要性や町の課題について説明（資料）

##### ○住民参加の必要性（資料 P1～3）

・住民参加の必要性について、地方分権や自治体の財政難などが挙げられる。自治体の財政状況が厳しくなると、あれもこれもできていた時代からあれかこれかを選択する時代になることから住民の意見を聞きながら選択しなければならない。

・地域のことを一番知っているのは地域の住民であり、その住民の意向を踏まえた行政運営は、地域の持つ資源を活用した身の丈にあったまちづくりである。

・北海道の夕張市では、観光政策の一環として巨額を投じ、財政を圧迫した。厳しい財政事情を公開し、住民の意見を聞いていればその後の財政運営も変わっていたかも知れない。

・住民に行政の情報を正しく公開して、身の丈にあった行政運営をしなければ、その付けは住民に返ってくる。

・重要な政策を決定する時には、住民参加の手続きが必要である。

- ・住民参加を進めるためには、情報の提供、情報の収集を行い、住民と行政が情報を共有することが大前提になる。

- ・行政の説明責任を果たす。

- ・議会の議決事項以外でも住民参加手続きを経ることで、間接民主制を補完、補強することになる。

#### ○町の課題について

- ・なぜ菊陽町に必要なのか、今菊陽町が抱えている課題を整理し検討する。(資料 P4)

- ・前回の委員会で意見交換をした3つの意見書で挙げられた課題。(資料 P5～7)

- ・前回の委員会、職員プロジェクトで挙げられた課題。(資料 P8・9)

- ・これまで挙げられた課題の分類化。(資料 P10)

- 大分類：○で囲まれた番号7項目

- 小分類：括弧書き番号2 2項目

#### 【主な意見等】

- ・ボリュームから見ると情報共有が多い。町は自分達の都合の良い情報だけ流しているのではないか。

- ・町の都合の良い情報だけ流しているとは思わない。町の情報はホームページや広報でオープンにされている。ただそれが分かり易いかどうかはまた別の話。

- ・ホームページに出ている情報が少ない。出ている情報しか知らずに十分情報が公開されていると思うことにも問題がある。

- ・情報と言っても範囲が広い。人によっては欲しい情報が違う。

- ・公共性のある活動をしたいが、「町から補助金がでるのか」、「同じ活動やっている人がいるかどうか」などの情報がない。

- ・役場の職員が地域に出て、交流の場を設けてはどうか。

- ・町の広報紙作成を住民参加で行う。
- ・必要な情報を何時の時点で公開するか。
- ・住民に負担がかかるものであれば、計画の段階から情報を出す必要がある。

#### ○町の抱える課題の把握

##### 【主な意見等】

- ・例えば子供をもつ人が菊陽町に住みたいと考える場合、町内に幼稚園が少ないことで住むことをあきらめる可能性があるため、町内の幼稚園の数だけではなく、近隣市町に幼稚園があるので、問題なく住むことができるなどの情報を整理しお知らせする必要もある。
- ・ある地域では問題商法の説明会がコミュニケーションの場となっている。家族や、気付いた人が止めないといけない。近所づきあいが大切である。
- ・単身独居の高齢者など、物理的な移動手段を欠いた方のサポートが必要である。
- ・巡回バスを運行しているが、それだけでは不十分ではないか。
- ・住民が望んでいることだけやってもいけない。住民は多様化しており、町の進む方向を見失う可能性がある。
- ・町のビジョンを示すべきであり、そこに住民の意見を反映させる必要がある。
- ・町に住みたいかどうかが一番の指標になる。毎年指標に定めるべき。指標が下がれば新たな施策を行う必要がある。
- ・菊陽町に住みたいと思うために何をすべきかを議論して、条例にできるものは条例にする。
- ・町としてのビジョンが住民に見えていない。総合計画で明示はされているが伝わりきれていない。

○課題の整理について（資料 P11・12）

・上下の軸は課題解決が容易か困難かに分けている。課題解決の取り組みが現時点で容易であるかどうか。左右の軸は住民と行政どちらが主体的に取り組む必要があるか。

【主な意見等】

・解決が容易か困難かという分け方は言い訳しているようである。困難になるとやりませんというように受け取れる。

・分けるのであれば、縦軸は重要度が高いか低いか、横軸は難易度の高いか低いか。重要で難易度が高いと、お金がかかり簡単にできず時間もかかるという見方ができる。

・住民参加を条例化することは、住民の参加する権利を定めること。

・参加する権利を行使することで、何かすぐ自分に返ってくるわけではない。

・今回出てきた課題の中でも協働とか参加に直接的に関わるのは情報共有である。

・情報公開制度があるが使いづらく、使い道も限られる。

・範囲の広い情報共有や住民参加制度にパブリックコメントがある。町の計画を案の段階で出し、意見を聞いて内容をより良くする。意見を聞いてそれに対してどう考えたか、どう対応するか、対応できない意見に対してなぜ町として対応できないかを説明する。

・情報共有を実現する協働、参加という制度は、それ自体重要な課題であるが、それ以外の、町全体のさまざまな課題解決のための入口、解決の第一歩を実現するための基礎になる。よって情報共有を根幹とした協働の仕組みをつくることは重要である。